

名誉館長館話実施報告抄

新野 直吉*

国造制と東北 石川理紀之助 後藤宙外

はじめに

本年度は、5月18日(金)「国造制と東北」、(6月17日(日)「わたしの古代史研究と払田柵」＝払田柵跡調査事務所の記念行事への協力講演)、7月13日(金)「後三年合戦－清原氏の性格と合戦－」、9月14日(金)「雄物川水運－東廻海運と西廻海運－」、10月12日(金)「石川理紀之助－全日本的存在の農聖－」、11月16日(金)「後藤宙外－宙外と三外そして文人の彼－」の、厳密には5回の館話を行った。ここでは5月・10月・11月の3回分を文章化して報告する。

国造制と東北

大正末の生まれの少年は、満洲事変とか上海事変とかの軍事情報の多い、明治憲法下の国家主義の世で、「クニ」という語と密接な生活をしてきた。中学校の3年から4年に及ぶ頃であろうか、「国家」ではない「クニ」という語に心惹かれた。いうまでもなく「故郷」の意の語である。

山間の村落で宮城から新潟に通ずる道路の通じているところが生まれ育った村里で、旅館もないことから、江戸時代の昔から旅人の宿泊などまで任務である肝煎の子孫であったこともあって、越中富山の薬売りのような定期的な人々や、珍しい人物などいろいろの宿泊人であった。幼い頃「お国はどちら」と母親が旅人に聴いていたことなどの、「クニ」即ち「故郷」の語に関心を持つ少年になった訳である。

だが中学校では歴史でも国語でも、その「クニ」に及ぶような学習はなかった。昭和18年に進学してから、「国史」という学科名の歴史学習の

中で、出羽国や甲斐国という国司制の国よりも前に「国造」の制度が存在したことを知るに至った。

そして、戦争が終わって東北帝国大学法文学部の入試に合格して国史学科に入学すると、古代史を研究することにしたので、『令集解』や『日本書紀』・『続日本紀』などを読習する日々が続き、旧制大学では最終学年である3年生になると、「卒業論文」の作成にかかるが、「日本律令国家小論序説」という400字詰原稿用紙419枚の論文に、「国造私見」という付論をつけたのである。どうしても卒論に国造のこともつけたかったわけである。3人の試問官の教授の中で最も身近な先生は、その小論についても評価の言葉を下さったのである。

昭和20年代と30年代前半は、全国の国造遺蹟地を実地研究した時期であって、昭和40年には『国造と県主』という著書を至文堂から出したのであるが、これは私の研究書としては、昭和34年東北出版からの『多賀城と秋田城』という仙台の研究会から与えられた担当著書に次ぐものであった。自発的に著述した最初の論著であるということになる。

『令集解』や『令義解』など律令国家の制度に関わる法律論では、律令制の一国一員の神祇関係の官人であるとなっている。しかしそれは私が「律令国造」と位置づけた官人である。

国造の主たる官制は、律令時代になる前の氏姓時代と称されるより古い時代の地方の国毎に認められる官人である。だが、その人々は、神祇方面での権威もともなっているが、行政全般で「ク

*秋田県立博物館

ニ」の長官という立場にあったと認められる。

氏姓時代の国造の諸部局の長達は「伴造・トモノミヤツコ」なる官人であった。「国造・クニノミヤツコ」も「クニ」の長官という役どころの地方官であったと考えられる。

先人研究者の論や諸資料から自分は右図の如き「国造」の分布を認識することとなった。東北地方の南の方には国造の存在が史料的にも証明できるが、宮城県の北部・山形県から北にはその存在した史料がない。

国造は律令国家の時代になると、旧国造存在域を主とした郡司の長官である「郡領」になるが、東北地方の陸奥国北部と出羽国には国造の存在が確認できないので、国造の任にあった者が郡領に就任した史料がないわけであるが、山形県の東置賜地方や、秋田県の雄勝や平鹿には、実質国造的なその地区の豪族が郡領に任用されたのであろうと認められる状況が存在している。

国造ではなかったにしろ、郡領に任ぜられたような豪族には古墳が伴っている。秋田でも雄勝にも平鹿にもそのような一族のものと考えてよい古墳群はあるが、平安時代になって任官したと考えられる山本郡領に関しては、そのような古墳群は認められていない。

より北である秋田郡領に関しては古墳群は認められないが、此处は出羽国府の分庁ともいうべき秋田出羽柵が置かれ、秋田城介が長の任に当たっていることになる「北の海みち」を承ける外交の要鎮である。郡領も早くから適任の人物が国造の存否とは関係なく任命されていたであろう。出羽柵（秋田城）の役割は長く続いたのである。

館話の席上で言及した、「国造制は存在しなかった秋田赴任が嬉しくなかった」という件を少しく解説したい。私が秋田に赴任するような昭和20年代は、職場赴任は公募に自発応募というような状況ではなかった。「四月から君は秋田大学に赴任しなさい」という主任教授の先生から指示されて、「はい」というのが常識であった。国造研究に熱中の志向を持っていた若者が情緒的にこの

ように思うことは、格別特異なことではなかった。

しかし赴任してみたら20代半ばの若者にも、次第に秋田の良さが解され、今に至っているのである。

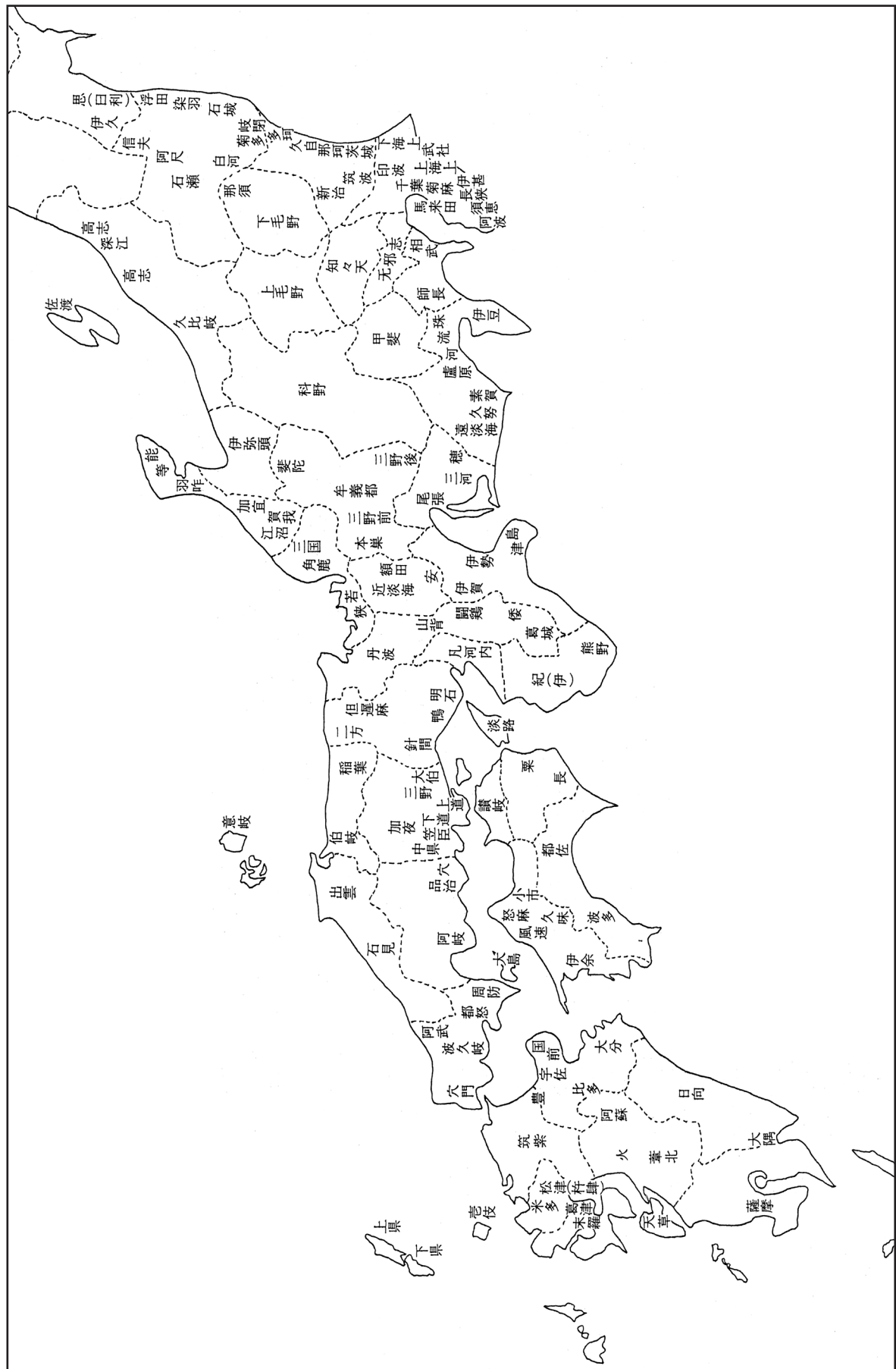


図 国造の位置図（新野直吉『研究史国造』吉川弘文館 1974年）

石川理紀之助

歌人であり歌道に通じていただけでなく、「農聖」とも称されたので、優しい人格者との印象が浮かぶが、実は個性豊かな好学勇武の人物であった。

幼い頃は、祖父で菅江真澄とも交際していたという学問文化を愛する奈良喜一郎の深い愛情に包まれた日常を送り、「喜一郎の蓑入（どうらん）」と称される生活であったが、その状況から受ける印象とは違い、単に大人しい性格ではなかった。

弘化2年（1845）2月25日出羽国秋田郡小泉村の名家奈良家の分家で、先の喜一郎の相続人である奈良周喜治・とく夫妻の三男として生まれ、幼名は力之助、名乗りは貞直という強い人格の少年であった。

父母は、好学すぎて実業を遠ざかり家の財政も弱化させた父喜一郎流の生活は好まず、彼に幼時から農事を手伝わせた。好学の彼は昼は勤労夜は学習という勤勉の生活をしていて、学習好みの彼のことであるから9歳で神谷市左衛門に正式に入門師事し、安政元年（1854）10歳で奈良三治寺子屋に入門学習を深めた。

生涯30万首の和歌を詠んだといわれる彼であるから天性的に和歌を学び、久保田の三歌人と称された西善寺の僧侶蓮阿の弟子となり、10代半ばの1年半で1万5千首もの添削を受けたという。勿論それ以前でも11歳の時に久保田に行き帰途寺内で菅江真澄の27年目の命日である7月19日だったので、彼の奥津城に詣でようとして土地の人に訊ねた際老人が雑草の中を指したので、そこで「なき人に慕う心や通ひけむおもわず今日の時に逢うとは」と詠んだというから既に独学で詠歌力を持っていたのであろう。

だが文弱少年では全くなく、12歳で叔母を久保田に送った際、帰途自ら馬に乗っていたところ、百姓の子供が乗馬しているので武家の子供達が反感を持ったのであろう、彼をとり囲んだのであるが、孤独の百姓少年は平然と乗ったまま馬を走ら

せて帰村したという勇武性も備えていたのである。

14歳で本家奈良喜兵衛家に奉公することとなったが、主人は彼の歌学を好まず歌書を燃してしまうようなこともあったが、仕事の能力は抜群だったから奉公人20余人の監督役を与えられ、文久3年（1863）19歳で主人の次女イシと夫婦の縁組をされてしまう。彼には別の別家の娘の恋人もいたので、主家に入ることを拒否して家出をしてしまう。何も持たず懐中には2朱だけであった。

平鹿地区で2朱（1両の四分の一）は底をついてしまう。旅の続行は不可能になった。僧侶の助言的示唆もあり、川連村の高橋利兵衛豪商家に奉公することになる。実は歌人にとっては意味のある期間になった。著名な女流歌人後藤逸女に師事して歌の錬磨をしたからである。

元治元年（1864）帰郷し、生家に復籍し翌慶応元年（1865）山田村の石川長十郎長女スワと結婚し、石川家の財政改善を達成。23歳で会員13名の「山田村農業耕作会」を組織、7年計画を5年間で成功させた。3年長男民之助貞陰が誕生した。

翌年の「戊辰ノ役」には農民の「教導」となつて活躍、文武両道の力量を発揮した。明治2年（1869）肝煎後見となった。3年次男老之助が誕生した。

明治5年（1872）28歳にして「秋田県勸業部牧畜係」に勤務することとなる。往復13里の路程を徒歩通勤するが給料は6円。9年12月に上京し、品川弥二郎農商務次官に能力を評価され本省勤務を求められたが、「秋田来県中の奈良の老農中村直三の月俸は25円だが、閣下は数百円である」と本省と地方庁の手当の差を挙げて断ったという。此の段階では彼本人の手当は20円になっていたということである。

明治11年「種子交換会」を結成し、15年には「種苗交換会」に発展する。明治天皇の東北御巡幸の14年の際には歌人の本領を示し、和歌を献上したという佳事もあったが、33歳の15年に県庁は退官した。

家庭では、中島宅左衛門の寺子屋で武芸も習い、全国武者修行を夢めている長男に、家督の自覚を持たせようと、次男を養子に出したが、長男はむしろ反発して20年（1887）10月12日に家出をしてしまう。

21年6月が長男の徴兵検査となったので、父として息子探しの旅に4月から出かける。青森港から北海道に渡ったことがわかり北に赴くと、国後島に渡ったことが知られ、苦労して島に尋ねると2月17日に腸チフスで世を去っていたことが分かった。遺骨を抱き帰って、次男を元の戸籍に戻して18歳の少年に家督を譲った。

井上馨農商務大臣の内命で妻を伴って上京、省内で講演をし、認められている才能を示し、知事の求めがあり山梨県でも講演をし、更に千葉でも講演した。「寝て居て人を起こすこと勿れ」「僥倖の利益は永久の宝に非ず」などの教訓は聞かざる者の心に強く響いたのであろう。

明治20年代に住んでいた草木谷の小家屋は、養父が開墾した9反歩の貧弱な田地の中に建つ、2間に3間の住居であった。明治27年（1894）には「大日本農会紅白綬有功章」を受ける荣誉があった。更に12月13日には広島大本営に赴き、質素な行在所に天機奉伺をし、整った国際性ある軍令部長官舎応接室で樺山中将と面接した。陛下の行在所は日本式に純粹で、軍の長官舎は対外的に見劣りがしないように配慮した施設だったのであろう。

更にそこから大日本農会会頭北白川宮の委嘱辞令で、九州巡回の旅となり、15日広島を發つて目的地に向い、各県で70回余の講話をして、1万5千余人々に語りかけ、翌年5月10日に秋田に帰って来た。非凡の講演者であったことを知ることができる。

秋田に帰るや「南秋田郡農会」「秋田県農会」を設立し、会長として指導力を發揮した。更に四国や千葉にも講演に赴き広く指導力を示した。29年（1896）「耕地適産調」を開始した活動を展開していたが、31年5月23日に古銭泥棒に放火され

て、草木谷の住居が全焼してしまった。この火災で日誌数十巻・和歌数十巻・蔵書2000余巻・著述70余篇・気候録20余巻などすべてが焼失してしまった。

このような幸せとは逆なこともあったが、57歳の明治34年（1901）に緑綬褒章を受け、翌35年にはよく知られている宮崎県山田村の農村經濟指導に、前田正名の求めによって4月から11月まで森川源三郎以下6人の同志と赴き大きな業績を挙げ、帰途も各地で講演をした。

明治36年（1903）9月、嗣子老之助が39歳の若さで死去する不幸があった。それでも彼の活動には41年の東宮殿下の秋田行啓では令旨と菓子を賜る荣誉もあつたし、東北歌道大会が秋田で行われるのに対応したりして存在感は不動であった。

明治45年（1912）は68歳であつたが仙北郡強首村九升田に秦県知事や小林郡長と共に出張し、衰微の村落復興に3年間努力する。翌大正2年（1913）には、向うの知事の求めで、宮城県で講演し、翌3年には青森・岩手・宮城・福島各県で講演し、『農聖』として尊重され、県南でも角間川町の中でも村落の復興に当たった。県南横手盆地の各地にも目を配ったから、「白水社」という東京の仏語に特徴のある出版社の創業者である福岡易之助を讃える歌を詠み出身地の平鹿の碑文に飾れるような文化活動もしたわけである。東大出身の福岡社長のことは、同社から『秋田美人の謎』という小著の出版を求められた際に、その業績を知ることができた。

大正4年（1915）8月九升田救済事業は「復興終了式」を迎えたが、石川農聖は腰痛を生じ、帰途秋田公会堂での講演は、布団にもたれ脇息に寄りかかって行われるという状態であった。

9月6日病床から坂本三郎県知事に4ヶ条の献言を行い、翌日知事から「其心千古声」と大書の受納の辞を受け、直接読んだ姿を示したが、8日71歳で逝去してしまう。従七位に叙せられた。

後藤宙外

慶応2年（1866）12月22日高梨村弘田の肝煎名家で広大な地主の後藤家に、三郎右衛門高德とサダ夫妻の次男寅之助として生まれた彼は、兄・姉・弟・2人の妹という兄弟姉妹であった。7歳にて村の大橋塾に学んだが、やがて根手の根岸学校で本格的な教育を受けた。強気の少年だったという。それが成長してから示されたといえる。

ところが明治8年（1875）10歳の彼は、まだ40歳だった父の死という不幸に見舞われることになった。4年後に長兄巍夫妻以下一家は東京に移住した。寅之助は芝の同志社中学や成立学舎に学んでいたが、14年に兄の事業が失敗してしまった。彼も退学して母と千葉県寒川村に移り、困窮の生活を送ることになる。

明治18年（1885）秋に徴兵検査のために帰郷した。しかし生家はないわけであるから、分家に身を寄せるしかなかった。21年になって母方の叔父である斉藤勘七県会議員の世話により、秋田県議会書記になった。生活は安定した筈であるが、議員達の社会に個性の強い彼はとけこめず、書記の職務を超えた発言をして議長らの叱責を受け、短期間で辞職し、「宇宙の外に超然たるべし」として「宙外」と号したというのである。同職だったという村井良八の影響もあって、文学に心が向き、親戚たちのすすめもあって22年（1889）2月に上京し、東京専門学校専修英語科に入学した。

ちょうど此の頃「第一回衆議院議員選挙」のことがあり、小杉爲造（天外）の親戚である武石敬治の運動に天外と加わり活動した。天外は慶応元年（1865）9月19日に六郷町で豊治・ソノの長男に生まれ、明治15・16・19・20年と上京しているが、16年19歳で上京の際は英吉利法律学校に学び政治を志していたらしいが、25年・26年には小説を発表し文士になっていく。

28年11月帝大病院に入院する。肺結核を患っていたのである。これからは好気候地に療養生活をするようになる。29年帰郷して生活中は、嫌われる日々であった。しかし彼は第二次世界大戦の後

まで長命で、長く小説の筆を執っていたのである。

宙外も小説を書いていたが、24年に学校の方では専修英語科を7月に卒業し、文学科第二期生に転科する。政治と文学の両方に好みのあったことがわかる。27年に卒業する。

明治28年（1895）坪内逍遙主宰の「早稲田文学」の記者となった。生活の将来が見定められたからであろう、母と妹を郷里から呼び牛込弁天町に居住することになる。従兄弟の大曲の富豪小西平洲の出資の「丁酉文社」を立て「新著月刊」を発行して編輯主任を勤めた。小杉天外など5人が同人であった。しかし月刊誌は発行所「東華堂」の編輯主任の放漫から、第15号で廃刊になってしまふ。

35歳で会津の人イヨ夫人と結婚し家庭生活の新たな段階を迎える。仕事の上でも「春陽堂」に迎えられて、「新小説」の編輯に当たる。更に新聞社「京華日報」の社会部主任にもなる。春陽堂の勤務は、毎月3日から10日までの編輯重要所用時だけの出勤で70円の高収入だったという。

「新小説」の最盛期発行は1万2千部という破格の量であったが、在米の永井壯吉（荷風）や石川啄木からの採稿依頼のある程であった。自身作家でもある大編輯者の彼は、政治家たちに対しては無能者扱いとでもいうべき立場であった。そこから文士に対しては「文勲」も認めるべきだという立場であった。

明治33年に、かねて望んでいたという関西旅行に、7月初め出かけた。宿泊などの拠点になったのは、明治7年（1874）久左衛門・ソノの長男として生まれた六郷出身の畠山繁治（眼外）邸であった。畠山は秋田中学校から慶應義塾大学に学び、理財学を修め明治32年3月卒業し、大阪の海上保険会社に勤務していたのである。

宙外・天外・眼外は六郷関係者の「三外」として今も注目される著名人物であるが、眼外は海外に関心を持ち、清や韓にも注目し、実際に現地にも赴いたという実績も持つというが、明治42年

(1909)には京浜電鉄の課長職に招かれた評価にこたえて活躍していたが、大正3年(1914)11月8日40歳の若さで早世してしまう。

宙外は、田園(田舎)生活を主張する立場にあり、自身は明治34年(1901)5月猪苗代湖畔に居住し、40年12月まで会津から勤務日だけ上京していたのである。日露戦争後になり欧州帰りの島村抱月らの自然主義論が文学界で盛んになる。彼はこの時流を嫌い43年(1910)12月に「新小説」の主任を辞し、春陽堂を退社してしまう。

大正3年(1914)5月、招かれて「秋田時事新聞社」の社長に就任した。けれどもここでも政党色と合わず翌年に辞任してしまう。先に明治39年(1906)に兄夫婦など家族のために買い求めていた竹村家別宅を本籍地にしていたので、その六郷町大町の自宅に帰った。そして始めたのが歴史研究である。

早くも大正4年のうちに『秋田戊辰 勤王史談』を著し、それが天覧書になる光栄も得たので、それからの歴史書や史学論文著述の魁となった。

6年には町会議員となり、8年には推されて六郷町長に就任した。2期町長職を勤める。職を終えた昭和2年(1927)には『六郷郷土史』を刊行しているという史学研究活動だった。

生まれた高梨の地に対する関心も深く、明治35・36年頃から千屋村の坂本理一郎所有地から、約200本の柵木が掘り出されていたのに注目して、昭和4年から5年(1930)正月にかけて、「仙北郡高梨村拂田柵址図」を描き、岩手県の知人にも贈った。さらに同年3月28日・29日に高梨

村主催で宙外担当での柵跡発掘調査が行われた。

この発掘調査で外郭西門跡・外郭柵木列などを発見、参加していた岩手県史跡調査員菅野義之助による文部省への報告によって、文部省による国の調査が導かれ、昭和5年10月文部省上田三平による調査の実現となったのである。

上田調査は池田家が高梨村長であるという行政体制と、財力豊かな池田家の支えがあって充実したものとなった。彼は池田家所有の自動車に乗って行動していて、視察に来村した喜田貞吉博士の批判を受けたと伝えられる。

東北帝大からは大類伸教授も学生を伴って視察に来村した。その学生の一人が伊東信雄氏である。考古学者の伊東氏は旧制第二高等学校や東北大学の教授を勤められたが、私が秋田大学に赴任する際に、「拂田柵」の現代的研究が行われていないことを気にしていることを語られた。私が昭和40年代になって柵跡の研究に関心を持って然るべき行動をしたのは、そのことが前提になっている。

宙外は同柵は「河邊府」の遺跡と考えたが、昭和12年(1937)には『高梨村郷土沿革紀』などを著したし、当然払田柵についても重要な数多くの論及をしていた。このような研究業績について、昭和11年11月10日平生鈆三郎文部大臣から表彰されるように、社会からも行政からも評価されていた。

昭和12年11月六郷町自治功労者として「有功章」を授けられていたが、13年6月猪苗代湖畔の別宅に赴いていたところで、同月12日に惜しい哉、73歳で急逝したのである。